

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-4)

施策名	2-2. 地球環境保全に関する国際連携・協力				
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。				
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。				
施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	当初予算(a)	900	891	892	1,218
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	900	891	-	-
執行額(百万円)	850	891	853		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(平成24年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 				

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
多国間協力案件数		66	74	66	69	68		-
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
二国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
二国間協力案件数		136	146	136	134	161		-
年度ごとの目標		-	-	-	-	-		

評価結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>【多国間協力】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、平成30年度にも3回開催し、各回約150~200名の参加者と、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。また、国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)において国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、都市・自治体連合(UCLG)等と共催したサイドイベントにおいて、ステークホルダーズミーティングで取り上げた我が国の先進的なSDGsの取組を発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○G7シャルルボワサミット及びG7ハリファックス環境大臣会合、G20ブエノスアイレスサミットにおいて、気候変動や資源効率、海洋ごみ、SDGsなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>○COP24 原田環境大臣より、COP24におけるパリ協定の実施指針採択に貢献するとの強い決意を表明。また、日本が世界の脱炭素化を牽引するとともに、「環境と成長の好循環」を実現する世界のモデルとなるべく取組を進めること、脱炭素化とSDGsを実現するため、「地域循環共生圏」という将来ビジョンを構築したこと、等を表明した。</p> <p>○TEMM 地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ごみに関するワークショップの開催等を決定した。2018年6月に開催されたTEMM20では、共同行動計画の最近の進展及び、気候変動対策等の協力促進を含む、環境分野での三カ国及び二国間協力の推進を改めて確認した。</p> <p>○持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGsハイレベルセミナー) アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成30年3月に、カンボジア・シェムリアップで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかに関SDGsを取り込んで実施していくかを議論、また平成31年1月には、インドネシア・バリで喫緊のアジアの課題のひとつである海洋プラスチックごみ問題を含む課題への取組についての議論と、本活動の各都市の取組成果が共有された。</p>

	<p>【二国間協力】</p> <p>○ドイツ ヨッヘン・フラスバートドイツ連邦環境・自然保護原子炉安全省事務次官と高橋地球審とG20・環境・気候変動対策における日独連携の技術的側面及び長期戦略について会談を行った。また、シュルツェドイツ環境・自然保護・建設・原子炉安全大臣とG20に向けてバイ会談を実施した。</p> <p>○フランス 2018年3月には、フランス環境連帯移行省(MTES)との間で、「低炭素で環境に優しい社会を構築するための二国間連携に関する協力覚書」に基づき、第2回年次会合を開催した。気候変動対策、低炭素シナリオに関する共同研究、SDGs、循環経済、自治体連携等について、両国の政策や課題、二国間連携の進捗状況について意見交換を行い、今後の更なる連携協力について合意した。</p> <p>○アジア各国 シンガポール、モンゴル、ベトナム、ミャンマー、タイ、インドネシアのそれぞれと環境政策対話を実施し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。またモンゴルについては、2011年12月に署名した環境協力覚書期間が終了したところ、2018年12月に覚書を更新した。タイ、ミャンマー、インドにおいては、それぞれ2018年5月、2018年8月、2018年10月に新たに環境協力に関する包括的な覚書に署名した。</p>
施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者にもステークホルダーズ・ミーティングのメンバーとして参画してもらい、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 国際連携課 脱炭素化イノベーション研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ室	作成責任者名 (※記入は任意)	大井通博 吉川圭子 辻原浩 杉本 留三	政策評価実施時期	令和元年6月
-------	---	--------------------	------------------------------	----------	--------